

平成 30 年度における環境物品等の調達実績の概要

国立大学法人東京芸術大学

国等における環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号。）第 8 条第 1 項の規定に基づき、平成 30 年度における環境物品等の調達実績の概要を取りまとめたので公表する。

1. 平成 30 年度の経緯

平成 30 年度については、東京芸術大学における「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を策定し、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

2. 調達実績の概要

(1) 特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等については、別表「平成 30 年度特定調達品目調達実績取りまとめ表」のとおりである。

①目標達成状況等

調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、印刷用紙関係は 95%、当該品目以外は 100%を目標としていたが、概ね 100%の目標を達成できた。

なお、本学の研究を進める上で支障を来すため目標が未達であった印刷関係においては、今後も研究に支障のない範囲で可能な限り環境への負荷が少ない物品等の調達を行うものとする。

②特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

各特定調達品目の調達については、各品目にわたりカタログ等で「グリーン購入法適合」、「エコマーク」又は「グリーンマーク」の記載を確認し、記載のある物品を調達するよう努めた。

(2) 特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

グリーン購入法適合品が存在しない場合についても、エコマーク等が表示され、環境保全に配慮されている物品を調達するよう配慮した。

(3) 当該年度調達実績に関する評価

当初の年度調達目標を概ね達成していると認められるところである。今後の物品等調達においても引き続き環境物品等の調達の推進を図り、可能な限り環境への負荷が少ない物品等の調達を行うものとする。